

平成 27 年度第 1 回療育支援専門部会 議事概要 (H27.7.17)

1 開 会

障害福祉課長挨拶

2 議 事

議題 1 正・副部会長の選任

議題 2 報告事項

- ① 平成 27 年度重点事業
- ② 児童発達支援センターの機能強化事業
- ③ 放課後等デイサービスガイドライン
- ④ 障害児通所支援事業に係る基準条例の改正
- ⑤ 小児等在宅医療連携拠点事業

議題 3 審議事項

- ① 千葉県障害児等療育支援事業
- ② 発達障害児の早期支援（乳幼児健診実施状況）
- ③ 平成 28 年度重点事業（案）

3 その他

(出席) 小野委員、鎌倉委員、久保寺委員、佐藤委員、新福委員、鈴木委員、田熊委員、田中委員、時田委員、西牟田委員、平野委員、前本委員、松井委員、宮元委員、吉田委員

(欠席) 石井委員、小島委員、谷口委員

(16:15 終了)

○会議概要

・委員の紹介

・古屋障害福祉課長の挨拶

本日はご多忙中の折り、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては就任いただきありがとうございます。

まず、あいさつに先立ち皆様に報告申し上げることが 2 点ございます。

第 1 に、平成 25 年度において、措置診察に必要な精神保健指定医の指定を受けていない医師に、措置診察を県が 2 回命令していることが判明しました。

第 2 に、児童相談所が児童を児童養護施設等に入所等の措置をした際に、扶養義務者等が負担する徴収金の算定に誤りがあり、誤った額の徴収金が納付されていた事例があることが判明しました。

いずれも 7 月 14 日に記者発表をし、ご迷惑をおかけした関係者の方々にお詫びするとともに、このような事態の再発防止に努める旨申し上げてまいりました。

従前より県の障害保健福祉施策の推進に多大な御協力をいただいている皆様に対しても、その信頼を裏切ることとなり重ねてお詫びいたします。あらためて、今後の再発防止に努めてまいりますので、引き続き御指導御鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年度は第五次千葉県障害者計画の策定年度ということで療育支援に係るさまざま

まな課題についてたくさんの議論をいただきました。

今年度も新たなメンバーもお迎えしまして精力的なご議論をしていただくことを期待しております。

具体的には、障害のある子どもの在宅支援機能の強化、発達障害児の早期支援、障害児の地域支援体制の整備、障害児等療育支援事業の見直し、ライフサポートファイル等の導入促進、療育支援コーディネーターの配置促進、障害児入所施設入所者の地域移行の促進、特別支援教育コーディネーターの充実などの施策について年間を通じてご議論いただければと考えております。

それでは本日からよろしくお願ひいたします。

議 事

【障害福祉課 橋本班長】

それでは、議事に入らせていただきます。今年度新たに入られた委員さんもおりますので、部会の運営について簡単にご説明させていただきたいと思ひます。本部会は公開となっております。議事録についても県のホームページで公表する扱いとさせていただいておりますことから、議事録の作成のため録音をさせていただいておりますので、ご発言の際には、はじめに名前をおっしゃっていただひてから発言等をお願ひできればと思ひます。よろしくご協力お願ひいたします。

では、次に議題の1、正・副部会長の選任でございますが、どなたかご推薦等はございますでしょうか。

「事務局の方で何か案はございますか。」との発言あり。

事務局で何か案をとひうことでございますので、事務局としましては、昨年度からの障害児の各種療育支援に係る制度や事業の現状・課題・効果等について引き続き検証することから、今年度も同様に部会長を佐藤慎二委員、副部会長を松井宏昭委員にお願ひしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。佐藤委員、松井委員よろしいでしょうか。

「はい。」との発言あり。

それでは、当部会の部会長として、佐藤委員、副部会長として松井委員を選任することが決まりました。

それでは、佐藤部会長、松井副部会長におかれましては、部会長席、副部会長席にご移動していただひたいと思ひます。では、恐縮ですが、はじめに一言ご挨拶ただひけますでしょうか。

【佐藤部会長】

大変限られた所しか分らず皆様方のお力添えを頂きながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

【松井副部会長】

古株の一人で流れをよく知っておりますので、部会長を支えていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

【障害福祉課 橋本班長】

どうもありがとうございました。それでは、議題（2）以降の進行につきまして、佐藤部会長にお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

【佐藤部会長】

それでは、さっそく議事の方に入らせていただきます。まず、配付されている資料の議題の（2）の順番に沿って、まずは、報告事項の1番目、平成27年度の重点事業につきまして、事務局のご担当の方から説明いただくこととなります。よろしく申し上げます。

【障害福祉課 橋本班長】

資料1「平成27年度障害福祉課重点事業」を説明。

【佐藤部会長】

ありがとうございました。27年度の重点事業につきまして、委員の皆様からご質問等ありましたらよろしく申し上げます。

【前本委員】

療育支援コーディネーターの配置事業は、この名称では今年度で終わりということだが、地域生活支援事業の中に組み込んで今年度も継続するというのでよろしいか。

【障害福祉課 橋本班長】

この事業自体はなくなってしまうが、地域生活支援事業の中でこれに代わるものという形で実施していくことを考えている。

【前本委員】

具体的には国と県が4分の3負担してもらえる形で行われているが、それ自体が継続すると理解してよろしいか。

【障害福祉課 橋本班長】

地域生活支援事業の制度が変わらない限りは、基本的には同じ方向で行きたいと考えている。

【佐藤部会長】

ありがとうございました。関連して他に質問等がございますか。

【松井副部会長】

政令指定都市・中核市が該当しない事業は、上から2つ目ですか。

【障害福祉課 橋本班長】

1つ目、2つ目は政令指定都市・中核市は該当しない。一番下は措置費・給付費なので、千葉市の児童については県から除かれる。下から3つ目の発達障害者支援体制整備事業は該当しないと思われる。

【障害福祉課 橋本班長】

資料2「児童発達支援センター機能強化事業について（概要）」を説明。

【障害福祉課 石村副主幹】

資料3「放課後等デイサービスガイドラインについて」を説明。

【佐藤部会長】

ガイドラインの自己評価表は事業者が県に提出して点検等をされるのか。

【障害福祉課 石村副主幹】

ガイドライン自体に法的拘束力がないため、提出までは求めている。

【障害福祉課 澤田副課長】

資料4「障害児通所支援事業に係る条例の改正」を説明。

【佐藤部会長】

例えば、保育所、幼稚園、小学校が児童発達支援センターに見に来てもらいたいとの申し出があった時に、このサービスは無料で活用できるのか。

【障害福祉課 澤田副課長】

報酬単価が定められていないので、施設全体の運営の余力の範囲内での対応を依頼しているところである。

【障害福祉課 澤田副課長】

資料5「平成27年度小児等在宅医療連携拠点事業実施事業案」を説明。

【障害福祉課 澤田副課長】

資料6「障害児等療育支援事業について」を説明。

【前本委員】

昨年度は第2四半期の委託料の請求について事務レベルの判断で変更された経緯があったため、他の事業所に減額内容のアンケートを行い、現在、集計しているところである。なお、今後は年度の途中で運用を変える場合は、部会に諮って頂きたい。

【松井委員】

この事業は政令中核市は該当しないが、該当しない市の方が弾力的に運用されていると思われる。今後の検討においては、前本委員の集められたデータと該当になっていない各市がどういった工夫をしているのかを検証してもいいと思う。

【前本委員】

事業所間の連絡会の中でも話があったが、それぞれの事業所が全体の事業としてどのような役割を分担してこの事業をやっているのか認識していない。よって、自分達のやっている事柄をお互いに持ち寄って検討することを今年度中に設けて、今後継続していきたいと考えている。

【時田委員】

事業費が増加している理由の統計的なものがあつたら説明していただきたい。

【障害福祉課 澤田副課長】

事業所の対象を限定せず、応募したところについては委託をしてきたという経緯があり、また、年々、相談件数と実利用者数が増えていることが考えられる。

【前本委員】

この事業の便利なところは、通常の福祉の制度は障害の認定を受けた方が対象になるが、障害であるとも障害でないともいえない方に対して柔軟に対応できる点にある。よって、事業所も申請しやすいので法定のサービスよりこの事業に振っていたことも事業費が増加する要因だと思われるので、対象者をなるべく法定サービスにつなげることができない子に特化していればいいと考えている。

【佐藤部会長】

保育現場が気になる子どもたちに対して一番苦慮しているわけで、この制度はそこにうまく網を掛けられるサービスになる。そういう意味ではこの後の議題となる乳幼児健診、児童発達支援センターをも含めた包括的なサービスの体系を確立していく必要があると思っている。次回は柏市の取組みも報告していただきたい。

【児童家庭課 三島班長】

資料7「乳幼児健診の実施状況について」を説明。

【前本委員】

受診者数は実際の受診者数で、注意すべき者は延べ数なのか。

【児童家庭課 三島班長】

健康管理上注意すべき者の内訳は実数である。身体面、精神面については延べ数で計上している。

【前本委員】

柏市は中核市だが精神面が3歳児健診で0人である。それに対し八街市は431人中427人が精神面で上がっている。松戸市は身体面が1,503人に対し精神が531人で身体の方が多い。市川市は身体面577人に対し精神面が807人で精神の方が多い。この差は実施上、何か問題にならないのか。

【児童家庭課 三島班長】

この表はまだ概数であり、県で一つずつチェックしているところです。今後、中身のばらつきに関する情報を収集していきたい。

【吉田委員】

乳幼児健診の実施状況が、今回、審議に上がった意図を教えてください。

【障害福祉課 澤田副課長】

今回の計画の中にも健診の拡充等を盛り込んでいる。今まで児童家庭課が審議会の場で説明をする機会がなかったため、現状を説明させていただき、また、今後、こういった形で拡充に努めていくべきかのご意見を頂きたいという趣旨である。

【吉田委員】

今、健診で気になっているのが、自分の子どもを初めて見た方がほとんどなので、気になるということは、子どもに対しては個性ですということ許容されている方が圧倒的に多い。やはりアンケート方式となった場合には精度がかなり違ってくる。そもそも2つの仕組みが走っていて、それが数の上で違いが出てくるのは当然のことで、その辺から作り直していかなければこの1表では比較は基本的にはできない。無理な比較であるため、そこから結論を導き出さない方がいいという認識でいる。

【前本委員】

今年度から、子ども・子育て支援法が実施され、一般の子育て施策の中に気になる子を拾い上げて障害施策に繋げていく制度設計が入ってきたが、児童家庭課として健診の結果とこの後の施策として今年度はどう入っているのか。

【児童家庭課 三島班長】

法の解釈が複数の課にまたがるので、現在、内部で調整中である。

【前本委員】

健診後のフォローとして、日々暮らして困っている子が絶対いるので、その子達が拾えばいいと思う。その時に健診で全部カバーするのではなく、困っている時に一般の子どもがいる場所で手を差し伸べることがこれまで以上に大事になると思う。特に保育所の先生方は大変困っている状況なので、保育士、幼稚園教諭のサポートについては、是非、大急ぎでやっていただきたい。

【鈴木委員】

日頃、保育をしていて、ちょっと気になると思う子どもが増えてきている。3歳未満児では保育所に通っている子どもは約20パーセント程度で8割は在宅で育っているという状況がある。保育施設等に在園している子どもについて、その地域の幼稚園や保育所との連携というのは、市町村に委ねているのか、或いは、その辺の把握を県としてどのような連携を取っているか。それと、5歳児健診が5か所しかなく、現場としてはもう少し進んでいくべきと考えているが、県としてどう考えているかその辺のところを伺いたい。

【児童家庭課 三島班長】

1点目の保育現場との連携のことですが、現在、市町村が保育所や幼稚園等の先生方と連携を持って定期的な連絡会を開催したりしていることを聞いている。その活動を地道に続けていただいて早期に発達支援が必要な子を拾って情報を共有して必要な支援を継続することで、市町村の行っていることを県として支援していきたい。5歳児の健診については法の中では任意の健診になっている。ただ、やらなくていいということではなくて、就学前の大事な時期の健診になるので県として各市町村が地域の状況に応じた健診や事後対応等が実施できるよう、実際に5歳児健診をしている市町村でどういう実績が上がってきているのかを担当者会議の場で話をしてもらったり、他の市町村にプラスの効果となるような支援を県として今後もして参りたい。

【小野委員】

今現在、親からすると他にどこに頼っていいかわからないモヤモヤした中で自分の子どもの成長を見てきて、健診を一つの区切りとして考えていく人もいると思う。きちんとした正しい目で健診をいい機会に子どもの成長を見ていただく大事な機会だと思っている。その中で、私の子どもが17~18年前のことですが、袖ヶ浦市では行われてませんでした。健診で心配だった子どもたちが成田市では保健センターの方で集約されて、専門家の先生が入った中で保健師の方たちがスタッフとして月2回、親子教室が行われていました。そこで、親に対する療育の支援も設けられており、その辺で親が自分の子どもの特性に向き合う機会になりました。今、サービスの量が足りないことが問題になっていると思うが、早い段階

で子どもへの支援に入ることによって親の力で育てられる部分はかなり広がると思う。そうすると、今、子どもをただ預けているみたいな方達も多いと思う。その辺も目的に応じたサービスのあり方が整理されてくると思う。早期発見を早期療育に繋げてもらうことで本人も家族も前向きに障害を受入れて進んでいけることになると思うので、是非、保健師さん達の研修を県できちんと実施するなり、統一していただいて多くの人に障害特性を理解していただいた中で、是非、健診を進めていただきたいと思う。

【佐藤部会長】

私からも4点あります。1点目は、今回こういったデータを出していただいたことは画期的なことでありがたいと思うが、アンケート項目自体、どんな設問でされていたのか、差し支えなければ、次回、このアンケートをお示し頂きたい。2点目は、気づいた後のフォローの体制が問題になっていて、保健師さんだけで抱えて親をフォローしようとするとう限界がでてくると思う。やはり、幼稚園、保育園、親子教室等と連携をしながらフォローする体制を取っていないと、どこかだけで抱えてやっていくのは難しい。千葉市で関わらせてもらっているが、保健師さんがかなり積極的に幼稚園、保育園と関わっている例もあるがまだごく限られた例だと思う。保健師さんを中心に関係者が包括的に手を携えて親御さんの理解も得、子どもの支援もしていくというモデルのケースがあれば、それをお互いに示し合うということをやりたいと思っている。3点目は問診票を精査していくということがやはり求められると思っている。千葉市は昨年度からM-CHAT™という自閉症の子を乳幼児期からセルフチェックするツールを併用して使い始めている。どのような形で問診を進めていくのかということを含めて今後の検討課題にしていただきたい。4点目は文部科学省の事業で乳幼児健診等と絡みながら小学校の就学に向けてどう応援をしていくのかという事業をやっており、今年度は市原市が受けている。是非、今度、市原市の取組みをこの場で紹介していただいて、乳幼児健診とどうリンクしながら小学校の就学支援に結び付けていくかということ、教育委員会側の実績を学びながらよりよいモデルを構築していけたらいいと思っている。

【児童家庭課 三島委員】

今、アンケートの話が出ましたけど、特にアンケートを取っているわけではなく、毎年、母子保健の実施報告ということで市町村から数値が上がってきているものを示させていただいた次第である。

【障害福祉課 橋本班長】

資料8「平成28年度重点事業（案）」を説明。

【佐藤部会長】

平成28年度重点事業（案）についてご意見等があれば、メール等でいただいて次回以降の議題に上げたいと思います。

【障害福祉課 橋本班長】

田中委員から、資料を1枚いただいているのでご説明願います。

【田中委員】

毎年、重症心身障害児を守る会の両親の集いで、施設の数を集計したものが入っているので、それを人口で並べて1万人当たりの数としてはどういうものなのかというものを作っている。これで見ると全国で下から4番目で千葉県はとても少ない。千葉県では、今回、3年間の計画の中にも増える予定はないということで、みんなが施設を希望しているというわけではないので、在宅の施策が進んでいくことを希望している。それで施設の方も在宅の人から望んでもらえるような内容にしていかなければいけないと思っている。相変わらず編在があり、東葛南部の人口の多い所がないという状況もあるので、この少ない施設、特に短期入所だが、有効に活用できるようになることを望んでいるので、そういう趣旨で見ていただければと思う。

【障害福祉課 橋本班長】

次回の療育支援専門部会ですが、開催日時と場所につきましては皆様にご連絡させていただきます。以上をもちまして第1回療育支援専門部会を閉会します。